

令和5年度第4回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和5年度第4回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和5年5月10日(水) 13:30~16:00
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎5階会議室
出席者	(委員) 後藤委員長、田中副委員長、中野委員、飯田委員、遠藤委員、松崎委員、 保谷委員、蓮見委員、野口委員、林委員 (事務局) 西東京市生活文化スポーツ部 高橋部長、原島主幹 産業振興課 樋口係長 ランドブレイン株式会社 齋藤、宇井、市原
欠席者	鎌田委員、鶴沢委員
議題	(1) 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】について (2) (仮称) 第3次西東京市農業振興計画の策定について ①スケジュールについて ②調査結果報告 ③計画の体系等について (3) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 西東京市農業振興計画推進委員会 委員名簿 ・資料2 令和4年度第3回西東京市農業振興計画推進委員会議事録 ・資料3 令和5年度 第3次西東京市農業振興計画策定スケジュール(案) ・資料4 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策一覧 ・資料5 西東京市の農業の課題検討 ・資料6 計画の体系の考え方について
会議内容	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>○事務局： 【事務連絡(傍聴者1名、委員変更・本日の欠席者・出席者の報告)】</p> <p>○事務局： (挨拶)</p> <p>○委員長： 議題(1)第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】について、事務局より説明をお願いします。</p>	

○事務局：

【資料4の説明】

○委員長：

今後の方向性については、今年度実施する内容として説明をいただいた。この件について、ご意見または質問を受け付ける。

○委員：

直売所に設置する用の道具として、のぼり旗ではなく、めぐみちゃんのマグネット等を検討してもらいたい。

○委員：

コロナで様々なイベントが中止となった。コロナが落ち着いてきたこともあり、これらのいろいろな事業を再開していただきたいと思う。

○委員：

景観散策会などは直売所を知ってもらうにも有効だと思うため、再開していただきたい。

○委員長：

行政として、計画していてできなかったイベントはあるか。

○事務局：

「緑のアカデミー」について、従前の形ではなく、いこいの森公園で小学生を対象に、高所作業車での木伐採の見学、チューリップの球根の植え付けなど形を変えて実施することとした。今年度については、例年実施をしている10月に向け、実施する内容について検討をした上で決定したい。完全に中止した事業などはない。

○委員：

生産緑地地区の指定を継続しなかった方で、指定したかったという問い合わせはあるか。

○事務局：

現状ではない。

○委員：

再申請が可能なことの周知と、そもそも制度について把握していない人も多くいると考えられるため、案内をしていただければと思う。

○委員：

毎年、小学3年生を対象に、春先に種まきの体験、秋口に収穫体験やマルチの敷き方やトラクターに乗る体験などをしてもらっている。ほかの農家も空いている畑などがあると思うので、小学校と連携

して体験学習を実施できないか。

○事務局：

「農のアカデミー事業」にて、近隣の幼稚園・保育園、小学校を対象に3回1セットの農業体験を現在実施している。親子体験については、令和3年度は募集をしたがコロナで中止となった。令和4年度は100名程度が参加するイベントとして実施した。事務局としても、子どもたちの土に触れる機会の創出は重要であると考えているので、今後とも農に触れる体験ができるように取り組んでいく。

○委員長：

今回いただいている意見については、いつを目安にまとめる予定をしているか。

○事務局：

次回委員会には意見をまとめることとする。

○委員長：

続いて、議題（2）（仮称）第3次農業振興計画の策定についての①スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

【資料3の説明】

○委員長：

項目にある「基本指数」とはどういったものを指すか。

○事務局

農業経営基盤強化促進法に基づく、決定すべき数値のこと。集積の目標、農業所得の目標などである。

○委員長：

続いて、②調査結果報告をお願いします。

○事務局：

【資料5の説明】

○委員長：

質問・意見があればお願いしたい。

○委員：

前もっていただいた調査報告書によると、販売額のデータは100万円～300万円が同じ括りとして整理されている。認定農業者の認定ラインは300万円となっているため、認定を受けたい農家を正確

に把握するために 100 万円単位で分けてほしい。

○事務局：

農林業センサスの区分け、アンケート時の設問の区分けはともに 100～300 万円となっているため、100 万円単位を現状データから明らかにすることはできない。

○委員長：

記載されている中身と同時に、追記すべき内容、書かれている内容と異なっているのではないかと、思うことがあればご意見いただきたい。

○委員：

農家経営、農との触れ合いとして、市民農園・体験農園は重要なポイントである。農地の活用という面において、かなりの区画が体験農園として使われている状況にあるが、農業者の実感として、市民の需要に対して区画の供給のバランスはどのように感じているか。

○事務局：

市民農園は、市が開設する市民農園、農業者が開設する市民農園、農業者が開設する農業体験農園が 1,057 区画ある。今後も増やしていきたい。コロナ禍で需要が増えてきている印象。申し込み数について、市が開設する市民農園の倍率は 2.74 倍。体験農園の農業者にヒアリングした際も、満員とのことだった。

○委員：

市民農園の圃場はすべて使用している状態。うちは 15a くらいあると思うが、それぞれの農園により区画の大きさはまちまちで、貸している金額などもバラバラである。現状は体験農園など市民が農的利用できる場が不足している状態かもしれないが、市民もネットなどで情報収集をしており、最終的には金額等のサービス条件から淘汰される場所も出てくるかもしれない。

○委員長：

コロナ禍で、農園のタイプとして使用しやすい状態や金額帯の場所、使用しにくい場所に分かれてきているのかもしれない。

○委員：

市民が自ら、自分の使用したい農園を選べるような状況を作っておくことが必要であると考えられる。

○委員長：

学校農園が減ってきている実情が読み取れるが、どうして減少傾向になっているのか、また西東京の学校農園とはどういったものなのかを教えていただきたい。

○事務局：

学校農園は、学校と農家が契約し場所を貸している農園である。農家が高齢化し、契約を更新しなかったため減少していることなどが理由として挙げられる。

○委員：

2009年まで学校農園として契約していたが、相続で面積が減ってしまい、自分が耕作する圃場の面積が必要となったため学校との契約を継続することができなかった。学校農園の内容としては学校単位で年間の作付け計画を立てて、定期的にその学年のお子さんが収穫までするという流れとなっていた。

○委員長：

農家の事情で減ってきているという認識でよいか。

○事務局：

学校側の事情という面もあるかも知れないので、そのあたりは掘り下げ確認をさせていただきたい。

○委員：

学校側の授業時間を確保するため等の理由で、校長が変わる前は実施していたが変わった後は実施しないというところはある。

○委員：

市として、学校や農家への学校農園に関するあっせん等は行っていないのか？

○事務局：

所管部署が異なっているため、教育部教育指導課に確認して回答する。

○委員：

援農ボランティアの募集については、ホームページ等 SNS の活用は進んでいないのか。

○事務局：

アナログに行われており、希望者と農家のマッチングは電話やメールで進められている。

○委員：

システム化の推進等は考えているか。

○事務局

今のところ考えていない。

○委員

3名の農家と援農ボランティアのグループを作り、意見交換会などを行っている。会員は70名ほど

で公民館の農業講座を受講した方などが参加している。ボランティアとしていろいろな場所の農家を訪れたいという人もいるが、農家の負担などもありいろんな農家を訪れるのはかなり大変だと感じている。

○委員：

東京都で実施している援農ボランティアについて、周知が不足しているのではないか。

○事務局

チラシの配布等で周知を行っているが、現状は農家からの声かけにより事務局がマッチングしている。

○委員：

どれくらい西東京市の農家が東京都の援農ボランティアに登録しているか。

○事務局：

現在、1軒の農家が登録している。

○委員長：

それでは続いて、③計画の体系等について、事務局から説明願いたい。

○事務局：

【資料6の説明】

○委員長：

はじめに、現状に対しての評価、社会的動向等から方向性の整理、将来像・基本方針の検討について質問・意見があればお願いしたい。

○委員：

市街化区域という制度の元、宅地化するという流れがあった中で、最近になって農地保全しろと言われてもなかなか頭の切り替えができない。また、農家は理解できても、一般の市民の方には市街化を進めるという意識が残り続けているのではないか。もっと保全対象であるという認識になってきていることをアピールする必要がある。市民農園は市民の理解を得るためはじめたものだが、未だに土埃等の苦情はある。市としても畑に対する理解を進められるように動いていただきたい。

○委員：

現状、50万円以下の収益の農家も多い。収入が少ない人たちは、いずれ時期が来たら宅地化することを見込んでいる。そういった営農する意欲がない人の子どもなどは、自分自身が後継者になるという意識がない方が多いと考えられるので、意識改革などどうやって農地を残していけるか考えていく必要がある。西東京市の面積の1割以下しか農地がなくなり、宅地の中の営農が難しい状況に

なってからでは、市として営農を続けていくのは非常に厳しいのかなというのが実感であり、進め方を考える必要がある。

○委員：

農地を残すために小さい農家を大事にし、農家自身が農業を楽しみながら維持していける環境づくりを行っていく必要がある。

○委員：

農協の課題でもあると考えている。清瀬市、東久留米市など、どこに行っても農家・耕作面積が減ってきている状況になっている。農業を守っていく必要がある半面、農家の生活を守っていくことも考えていかなければならない。農業を続けたいという人たちに寄り添って、支え守っていける環境を作っていきたい。

○委員：

日本での人口が減っている中で、需要と供給のバランスとして過去に作っていたほどの農作物が必要なくなってきている。そのため、少ない面積で高単価の野菜を育てていくことが必要なのではないかというふうに考えている。

○委員：

体験農園をしているときに、代表の方が亡くなるまでは続けるがそれ以上は続けられないと伺った。農業では食べていけないという状況にあり、子どもたちへ継いで行くことは難しいと考えている。援農ボランティアなども活用しつつ、行政がある程度責任をもって支援しないと農地は残らない。書類作成の際のパソコン作業などの支援でも援農になるのではないか。

○委員：

経営面が安定しないと農業を行っていくことが難しい。様々な工夫をしながら経営していく必要性が出てきており、農業振興計画の中でどのように記載していけばよいか難しいと感じている。

○委員：

昭和22年頃の写真では、農家の家がポツポツあり、周り一面畑や田んぼという状況だった。今は逆転してきており、100年経ったら西東京市、ひいては日本はどうなるのかなど、将来的なビジョンを考えていく必要がある。

○委員：

前回の計画から今回の計画策定までの期間で、土地の貸借法が変わり定着したというポイントがある。前向きにとらえると、就農するかどうかはわからないけれど、農家の後継ぎたちがおり、定年後なら農業をやりたいというような人たちもいる。農地がなくなってしまうと農業をやり続けることはできないので、農業の仕方を変え、期間限定で農地を貸すことで一時的に別の方が維持していくなど、新しいやり方ができることを広めていく必要がある。今回はこのような変化をとらえた計画になっていくのではないかと考えている。

○委員長：

考えていかなければいけない理念的な部分があると考えている。1つは食料の自給率が低いのに、肥料なども輸入したもので作られている状況を考えると、農地保全し有効に活用するということが今まで以上に大事になってきている。2つ目は環境に負荷を与えないということが重要になってきている。どのようにそういった考え方を農業で定着させていくか。3つ目は経済格差が生まれてきている部分について。人一人ひとりが栄養的にも量的にも必要な時に常に十分な食料を確保できるということについて考える必要がある。そのためには自治体とのつながりが必要であり、そのつながりとは農業者と市民のつながりや自治体の協力。行政の縦のつながりだけでなく横のつながりも必要であると考えられる。テーマについては、「都市農業が支えるゆたかなまちづくり」というような都市農業が主語となる理念的な整理が重要であると考えている。

○委員長：

体系の整理イメージについて、この整理でよいか、欠けているものはないか意見をいただきたい。

○委員：

八ヶ岳周辺では、都会から定年になり年金生活をする人がやってきて農業をしており、外部からの新規就農者を排斥していない。八ヶ岳周辺と同様に、年金生活で経済基盤を持っている人が東京内でやれるような環境づくりを行い、アピールしていてもいいのではないかと。貸借の制度をうまく利用していただきたい。

○委員：

貸借により、収入が3～5万円程度の人と農業をやりたい人をマッチングして、農地を整備、農地を拡大していったらどうか。一方で、先に話に出ている定年退職後に農業をしたいといった方へは、小さい農地面積の場所でやってもらうのがよいのではないかと。

○委員：

貸借の場合、どのような契約内容になるのか。

○事務局：

基本的に特記がない場合は、契約書に記載されている内容に従って返却する必要がある。賃料が発生する貸借と使用貸借の契約がある。

○委員：

貸借の場合、借りる側の権利が大きくなる。

○委員長：

昨今のフードバンク、こども食堂などに対し、農家の役割があるのではないかと。農業がどのように関わっていけるかを示していく必要がある。

○委員長：

意見をいただく方法について、事務局から説明をいただきたい。

○事務局：

第3次の農業振興計画は10年先を見据えたものとして策定していくため、その将来像を考えていきたい。基本の方針について、ご意見をいただきたく、メール、FAX等でご意見をいただきたいと考えている。市から投げかけをして2週間程度での回答をいただきたい。

○委員長：

最後に、その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

次回の委員会開催は、7月5日（水）午後2時を予定している。

○委員長：

2時間で委員会は終了する予定をしているが、2時間半程度のお時間を見ていただきたい。

《閉会》